

(別記様式)

工事成績評定表及び工事成績評点の考査項目別運用表（廿日市市）

目 次

工事成績評定表

様式第 1 号 1

工事成績評点の考査項目別運用表

様式第 2 号（監督員） 2

様式第 3 号（検査員） 7

## 工 事 成 績 評 定 表

考查項目		監督員					検査員(中間)							検査員(中間)							検査員(完成)																
項目	細別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e										
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+3.0	+1.5	0	-6.0	-12.0																															
	II. 配置技術者	+7.0	+3.5	0	-6.0	-12.0																															
2. 施工状況	I. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-6.0	-12.0	+3.0		+1.5		0	-6.0	-12.0	+3.0		+1.5		0	-6.0	-12.0	+4.0		+2.0		0	-7.5	-15.0										
	II. 工程管理	+5.0	+2.5	0	-6.0	-12.0	+2.0		+1.0		0	-3.0	-6.0	+2.0		+1.0		0	-3.0	-6.0																	
	III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-6.0	-12.0	+2.0		+1.5		0	-3.0	-6.0	+2.0		+1.5		0	-3.0	-6.0																	
	IV. 対外関係	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0																															
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形						+12.0	+9.0	+6.0	+3.0	0	-8.0	-16.0	+12.0	+9.0	+6.0	+3.0	0	-8.0	-16.0	+9.0	+7.0	+4.5	+2.0	0	-10.0	-20.0										
	II. 品質						+14.0	+10.5	+7.0	+3.5	0	-11.0	-22.0	+14.0	+10.5	+7.0	+3.5	0	-11.0	-22.0	+14.0	+10.5	+7.0	+3.5	0	-12.5	-25.0										
	III. 出来ばえ						+2.0		+1.0		0	-3.0		+2.0		+1.0		0	-3.0		+2.0		+1.0		0	-5.0											
4. 工事特性	I. 施工条件への対応※2																				+3,+2,+1																
5. 創意工夫	I. 創意工夫※2	+6.0~0																																			
6. 社会性等	I. 地域への貢献等																				+3,+2,+1																
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		+ . . . 点					+ . . . 点							+ . . . 点							+ . . . 点																
評定点(65±加減点合計)※1		① . . . 点					② . . . 点							② . . . 点							③ . . . 点																
7. 評定点計		_____ 点					・ 中間検査があった場合 ①×0.3+(②の平均)×0.3+③×0.4 ・ 中間検査が無かった場合 ①×0.3+③×0.7																														
8. 法令遵守等	I. 法令遵守等																				— . . . 点																
9. 工事成績評定点合計(7-8)																					点(四捨五入により整数とする)																
所見※5							(監督員)														(検査員)																

※1 各評定点(①~③)は小数点第1位まで記入。

※2 工事特性は、当該工事の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。  
 評価に際しては、監督員からの報告を受けて検査員が評価するものとする。

※3 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。

※4 4, 5, 6は加点評価のみとする。また、法令遵守等は減点評価のみとする。

※5 所見は特記事項のある場合に記載する。

※6 各考查項目ごとの採点は、監督員は別紙-1、検査員は別紙-2によるものとする。

### 考査項目別運用表（廿日市市）

（監督員）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「監督段階におけるチェックシート」のうち、施工体制一般について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書を、工事着手前に提出している。</li> <li><input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。</li> <li><input type="checkbox"/> 元請が下請の作業成果を検査している。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。</li> <li><input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場に対して、会社組織による支援体制を整えている。</li> <li><input type="checkbox"/> 工場製作期間における技術者を適切に配置している。</li> <li><input type="checkbox"/> 機械設備・電気設備等について、製作工場における社内検査体制（規格値の設定や確認方法等）を整えている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">理由：</span></li> </ul> <p>●判断基準</p> <p>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・ a                      評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・・・・ b</p> <p>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・・・・ c                      評価値が 60%未満・・・・・・・・・・ d</p>				<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（      %）＝該当項目数（      ）／評価対象項目数（      ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						
	II. 配置技術者 (現場代理人等)	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <p>【全体を評価する項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「監督段階におけるチェックシート」のうち、配置技術者について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。</li> </ul> <p>【現場代理人を評価する項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 現場代理人が、工事全体を把握している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 監督員への報告を適時及び的確に行っている。</li> </ul> <p>【監理（主任）技術者を評価する項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 契約書・設計図書・適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 監理（主任）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">理由：</span></li> </ul> <p>●判断基準</p> <p>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・・・・ b</p> <p>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・・・・ c</p> <p>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・ d</p>				<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（      %）＝該当項目数（      ）／評価対象項目数（      ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						

考查項目別運用表（廿日市市）

（監督員）

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「監督段階におけるチェックシート」のうち、施工管理について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件の変化に対して、適切に対応している。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。</li> <li><input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓を日常的に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用材料の品質証明書及び写真等を整理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事打合せ簿を不足無く整理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事全般において、低騒音型・低振動型・排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="font-size: 2em;">{</span> <span style="font-size: 2em;">}</span></li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">理由：</p>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 (     %) = 該当項目数 (     ) / 評価対象項目数 (     )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>		<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書と適合しない箇所があり、かし担保による修補又は損害賠償請求を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</li> </ul>	
	II. 工程管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「監督段階におけるチェックシート」のうち、工程管理について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。</li> <li><input type="checkbox"/> 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。</li> <li><input type="checkbox"/> 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 履行報告（週報、日報等を含む）を作成し、遅れることなく提出されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="font-size: 2em;">{</span> <span style="font-size: 2em;">}</span></li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">理由：</p>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 (     %) = 該当項目数 (     ) / 評価対象項目数 (     )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>		<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</li> <li><input type="checkbox"/> 受注者の責により工期内に工事を完成させなかった。</li> </ul>		
<p>●判断基準</p> <p>評価値が 90%以上・・・・・・・・a</p> <p>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・・b</p> <p>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・・c</p> <p>評価値が 60%未満・・・・・・・・d</p>							

考查項目別運用表（廿日市市）

（監督員）

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e		
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である		
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「監督段階におけるチェックシート」のうち、安全対策について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回/月以上行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全巡視・TBM・KY等を実施し、記録が整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</li> <li><input type="checkbox"/> 過積載防止に取り組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> 作業員休憩所設置等、作業環境の改善に努めている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 [理由:]</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</li> <li><input type="checkbox"/> 軽微な人身事故（工事関係者・第三者）が発生した場合や明かな調査不足による、地下埋設物等の損傷があった場合。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</li> <li><input type="checkbox"/> 重大な人身事故（工事関係者・第三者）が発生した場合や事故の隠匿、安全書類の虚偽報告があった場合。</li> </ul>	
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が 90%以上・・・・・・ a</p> <p>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・ b</p> <p>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・ c</p> <p>評価値が 60%未満・・・・・・ d</p>		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 ( %) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				
	Ⅳ. 対外関係	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である		
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「監督段階におけるチェックシート」のうち、対外関係について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板や回覧などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 [理由:]</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</li> </ul>	
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が 90%以上・・・・・・ a</p> <p>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・ b</p> <p>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・ c</p> <p>評価値が 60%未満・・・・・・ d</p>		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 ( %) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				

考查項目別運用表（廿日市市）

（監督員）

考 査 項 目	細 別	工 夫 事 項	
5. 創意工夫 (建築工事 以外)	I. 創意工夫	<p><b>【施工】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> ICT（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事。</li> <li><input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事。</li> <li><input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。</li> </ul> <p><b>【環境】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ゴミの減量化やアイドリングストップの励行などの取り組みを実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> リサイクル製品など環境に配慮した資材を積極的に活用した場合。（発注者見込みの場合は除く。）</li> <li><input type="checkbox"/> 建設発生土等の工事間流用を提案、実施した場合。（発注者見込みの場合は除く。）</li> <li><input type="checkbox"/> 環境の保全・工期短縮等に有効な工法の提案、実施があった場合。</li> </ul> <p><b>【品質】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 配筋、溶接作業等に関する工夫。</li> </ul> <p><b>【安全衛生】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等）</li> <li><input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場事務所、労務者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 厳しい作業環境の改善に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 作業環境の保全に関する工夫。</li> </ul>	<p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> その他 理由： _____</li> <li><input type="checkbox"/> その他 理由： _____</li> <li><input type="checkbox"/> その他 理由： _____</li> <li><input type="checkbox"/> その他 理由： _____</li> <li><input type="checkbox"/> その他 理由： _____</li> </ul>
	記述評価 (レマークを付 した評価内容 を詳細記述)	<p>評 点： _____ 点</p>	<p><b>【創意工夫の詳細評価】</b> 工夫の内容及び具体的内容を記載</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。  
 ※2. 評価は各項目において1つレ点が付されれば1点で評価し、該当する数と重みを勘案して、最大6点の加点評価とする。  
 ※3. 上記の考查項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、検査員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

### 考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	細別	工 夫 事 項	工 夫 事 項
5. 創意工夫 (建築工事)	I. 創意工夫	<p><b>【準備・後片付け】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 測量・位置出しにおける工夫</li> <li><input type="checkbox"/> 現地調査法の工夫</li> </ul> <p><b>【施工】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 工場加工製品等を活用し副産物及び廃棄物の減少に工夫及びリサイクルに対する積極的な取り組み。</li> <li><input type="checkbox"/> 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬・搬入及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理及び品質向上等の工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> プレハブ工法等を採用し、工期短縮等の工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 改修工事における仮設施工の工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。</li> </ul> <p><b>【環境】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ゴミの減量化やアイドリングストップの励行などの取り組みを実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> リサイクル製品など環境に配慮した資材を積極的に活用した場合。(発注者見込みの場合は除く。)</li> <li><input type="checkbox"/> 建設発生土等の工事間流用を提案、実施した場合。(発注者見込みの場合は除く。)</li> <li><input type="checkbox"/> 環境の保全・工期短縮等に有効な工法の提案、実施があった場合。</li> </ul> <p><b>【品質】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 集計ソフト等の活用と工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 躯体工事の品質管理の工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料の検査試験に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工の検査試験に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 品質記録方法の工夫。</li> </ul> <p><b>【安全衛生】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)</li> <li><input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 酸欠対策・有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 苦渋作業等の厳しい作業環境の改善に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等、地球環境への工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 作業環境の保全に関する工夫。</li> </ul> <p><b>【施工管理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 出来形管理等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書及び写真記録等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 出来形、品質との計測関係等の工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> CAD、施工管理ソフト、土量管理システム等の活用</li> </ul>	<p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> その他 理由： _____</li> <li><input type="checkbox"/> その他 理由： _____</li> <li><input type="checkbox"/> その他 理由： _____</li> <li><input type="checkbox"/> その他 理由： _____</li> <li><input type="checkbox"/> その他 理由： _____</li> <li><input type="checkbox"/> その他 理由： _____</li> </ul>
記述評価 (レマークを付 した評価内容を 詳細記述)	評 点： _____ 点	<p><b>【創意工夫の詳細評価】</b> 工夫の内容及び具体的内容を記載</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。  
 ※2. 評価は各項目において1つレ点が付されれば1点で評価し、該当する数と重みを勘案して、最大6点の加点評価とする。  
 ※3. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、検査員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

考査項目別運用表（廿日市市）

（検査員）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 契約約款第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 段階確認・立会確認が事前手続きを行い、適切に実施されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 下請に対する引き取り（完成）検査を書面で実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる</li> <li><input type="checkbox"/> 検査時に現場代理人及び主任（監理）技術者が適切に説明を行った。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">理由：</span></li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書と適合しない箇所があり、かし担保による修補又は損害賠償請求を行った。</li> </ul>	
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が 90%以上・・・・・・ a</p> <p>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・ b</p> <p>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・ c</p> <p>評価値が 60%未満・・・・・・ d</p>		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		
	II. 工程管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「監督段階におけるチェックシート」のうち、工程管理について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。</li> <li><input type="checkbox"/> 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。</li> <li><input type="checkbox"/> 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">理由：</span></li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</li> </ul>	
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が 90%以上・・・・・・ a</p> <p>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・ b</p> <p>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・ c</p> <p>評価値が 60%未満・・・・・・ d</p>		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> <p>⑤ 中間検査時のみに評価する。</p>		



考査項目別運用表（廿日市市）

（検査員）

考査項目	細別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「監督段階におけるチェックシート」のうち、安全対策について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回/月以上行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全巡視・TBM・KY等を実施し、記録が整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生していない。</li> <li><input type="checkbox"/> 過積載防止に取り組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> 作業員休憩所設置等、作業環境の改善に努めている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 <span style="font-size: 2em;">}</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 5px;">理由：</div> </li> </ul>			<p>□ 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p>		<p>□ 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が 90%以上・・・・・・ a</p> <p>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・ b</p> <p>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・ c</p> <p>評価値が 60%未満・・・・・・ d</p>			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 ( %) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> <p>⑤ 中間検査時のみに評価する。</p>		

考查項目別運用表（廿日市市）

(検査員)

考查項目	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ  I. 出来形	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の4項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の2項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b'に該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  <input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
	<p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）						<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           ① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。            ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。            ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」や発注者が指定する測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。            ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。         </div>	
機械設備工事	a	a'	b	b'	c	d	e	
	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
※上記欄によらず、当該欄で評価	<p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗・損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）						<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。            ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。            ③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )            ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。         </div>	
	<p>●判断基準</p> 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ a' 評価値が70%以上80%未満・・・・・・・・ b 評価値が60%以上70%未満・・・・・・・・ b' 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ c							

考査項目別運用表（廿日市市）

（検査員）

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	電気設備工事 通信設備工事 受変電設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
I. 出来形	※上記欄によらず、当該欄で評価	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状・寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の据付・固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。</li> <li><input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</li> </ul> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a                  評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ a'                  評価値が70%以上80%未満・・・・・・・・ b                  評価値が60%以上70%未満・・・・・・・・ b'                  評価値が60%未満・・・・・・・・・・ c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                      ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>					<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>
	建築工事	a	a'	b	b'	c	d	e
	※上記欄によらず、当該欄で評価	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 承認図等が、設計図書を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 出来形の管理記録の整備が、良好であることが容易に確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書で出来形の管理基準を設定し、計画に基づき管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 出来形の管理方法が工夫されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。</li> <li><input type="checkbox"/> 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録で的確に確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 写真管理基準が、市の建築工事写真撮影要領の管理項目を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</li> </ul> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a                  評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ a'                  評価値が70%以上80%未満・・・・・・・・ b                  評価値が60%以上70%未満・・・・・・・・ b'                  評価値が60%未満・・・・・・・・・・ c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                      ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>					<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>

## 考查項目別運用表（廿日市市）

（検査員）

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	コンクリート 構造物工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙－3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度・スランプ・空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までに、錆・どろ・油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> スペースの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)																																		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                      ③ 評価値 ( %) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。                 </div> <div style="text-align: center;">                     ●判断基準                     <table border="1" style="margin: 0 auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> </div>									評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																				
	土工事 (切土・盛土・堤防等工事)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙－3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 法面に有害な亀裂が無い。 <input type="checkbox"/> 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)																																		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                      ③ 評価値 ( %) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。                 </div> <div style="text-align: center;">                     ●判断基準                     <table border="1" style="margin: 0 auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> </div>									評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																				

## 考查項目別運用表（廿日市市）

（検査員）

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	護岸・根固・水制工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 石積（張）工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 植生工で、植生の種類・品質・配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 根固工・水制工・沈床工・捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工にあたって、床掘箇所の湧水及び滞水等は排除して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他																																				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                      ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。                 </div>																																						
<table border="1" style="margin: 0 auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
●判断基準 <span style="float: right;">注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</span>																																						
	鋼橋工事  (RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
		●評価対象項目 <b>【工場製作関係】</b> <input type="checkbox"/> 鋼材の種別を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書・塗料成績表により、製造年月日・ロット番号・色彩・数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> その他																																				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                      ② 削除の項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                      ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。                 </div>																																						
<table border="1" style="margin: 0 auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
●判断基準 <span style="float: right;">注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</span>																																						

考查項目別運用表（廿日市市）

(検査員)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	砂防構造物工事及び地すべり防止工事（集水井工事を含む）	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
		●評価対象項目 【共通】 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度・スランプ・空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。 <input type="checkbox"/> 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)																																				
		【砂防構造物工事に適用】 <input type="checkbox"/> コンクリート打設まで錆・どろ・油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)					① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																															
		【地すべり対策工事（抑止杭・集水井戸工事を含む）】 <input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)																																				
		●判断基準					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">90%以上</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		a	a'	b	b		a'	b	b'	b'		b	b'	c	c		b'	c	c	c
評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
	a	a'	b	b																																		
	a'	b	b'	b'																																		
	b	b'	c	c																																		
	b'	c	c	c																																		
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																				

考查項目別運用表（廿日市市）

(検査員)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	舗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。																													
		<p>●評価対象項目</p> <p>【路床・路盤工関係】</p> <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）																																		
		<p>【アスファルト舗装工関係】</p> <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 乳剤散布が、均一かつ適量で全面に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プラント出荷時・現場到着時・舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 縦継目及び横継目の位置・構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）																																		
		<p>【コンクリート舗装工関係】</p> <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c, 最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度・スランプ・空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）																																		
		<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                      ③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																		

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

考查項目別運用表（廿日市市）

(検査員)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	法面工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		<p>●評価対象項目</p> <p>【共通】</p> <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。（特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係） <input type="checkbox"/> 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締めを十分行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）						
		<p>【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】</p> <input type="checkbox"/> 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類・品質・配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）						
		<p>【コンクリート又はモルタル吹付工関係】</p> <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類・品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網が破損を生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）						
		<p>【現場打枠工関係（プレキャスト法枠工含む）】</p> <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類・品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 枠内に空隙が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 層間にはく離が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）						

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
- ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
	a	a'	b	b	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。



考查項目別運用表（廿日市市）

（検査員）

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	基礎工事及び地盤改良工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
		●評価対象項目 <b>【杭関係（コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等）】</b> <input type="checkbox"/> 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 水平度・鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 支持地盤に達していることが、掘削深さ・掘削土砂等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 掘削深度・排出土砂・孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 配筋、スパーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）																																		
		●判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																		
	海岸工事	a	a'	b	b'	c	d	e																												
		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 運搬・打設・締め固めが気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。 <input type="checkbox"/> 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）																																		
		●判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																		

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

考查項目別運用表（廿日市市）

(検査員)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	コンクリート橋上部工事 (PC及びRCを対象)	<p>☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-3参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li>☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度・スランプ・空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li>☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li>☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li>☐ コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</li> <li>☐ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li>☐ 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>☐ コンクリート打設までに錆・どろ・油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li>☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</li> <li>☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>☐ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>☐ スペースの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li>☐ プレブーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>☐ 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。</li> <li>☐ PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>☐ プレストレス時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>☐ コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。</li> <li>☐ 有害なクラックが無い。</li> <li>☐ その他 <span style="font-size: 2em;">{</span> <span style="font-size: 2em;">}</span>  理由： _____</li> </ul>					<p>☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。</p>	<p>☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>																														
		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 ( %) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																				
		<p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">90%以上</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		a	a'	b	b		a'	b	b'	b'		b	b'	c	c		b'	c	c	c			
評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
	a	a'	b	b																																		
	a'	b	b'	b'																																		
	b	b'	c	c																																		
	b'	c	c	c																																		
		<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>																																				

## 考查項目別運用表（廿日市市）

（検査員）

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	塗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケレンを入念に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗り残し・ながれ・しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接部・ボルトの接合部分・構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書・塗料成績表により、製造年月日・ロット番号・色彩・数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 <span style="font-size: 2em;">{</span> 理由： <span style="font-size: 2em;">}</span>																																				
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（      %）＝該当項目数（      ）／評価対象項目数（      ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					●判断基準 <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 5%;">評価値</th> <th rowspan="2" style="width: 10%;">ばらつきで判断可能</th> <th colspan="3" style="width: 30%;">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2" style="width: 10%;">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;">50%以下</th> <th style="width: 10%;">80%以下</th> <th style="width: 10%;">80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価値	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																		
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
60%未満	b'	c	c	c																																		
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																						
	トンネル工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度・スランプ・空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別・規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた岩区分（支保工パターン含む）の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上で施工していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 <span style="font-size: 2em;">{</span> 理由： <span style="font-size: 2em;">}</span>																																				
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（      %）＝該当項目数（      ）／評価対象項目数（      ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					●判断基準 <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 5%;">評価値</th> <th rowspan="2" style="width: 10%;">ばらつきで判断可能</th> <th colspan="3" style="width: 30%;">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2" style="width: 10%;">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;">50%以下</th> <th style="width: 10%;">80%以下</th> <th style="width: 10%;">80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価値	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																		
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
60%未満	b'	c	c	c																																		
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																						

## 考查項目別運用表（廿日市市）

（検査員）

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	植栽工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他																																				
		理由：					●判断基準																															
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">90%以上</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		a	a'	b	b		a'	b	b'	b'		b	b'	c	c		b'	c	c	c
評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
	a	a'	b	b																																		
	a'	b	b'	b'																																		
	b	b'	c	c																																		
	b'	c	c	c																																		
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																						
防護柵（網）・標識・区画線等設置工事		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵等の床堀りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 <input type="checkbox"/> ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ペイント式(常温式)区画線に使用するシナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の施工にあたって、設置路面の水分・泥・砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他																																				
		理由：					●判断基準																															
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">90%以上</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		a	a'	b	b		a'	b	b'	b'		b	b'	c	c		b'	c	c	c
評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
	a	a'	b	b																																		
	a'	b	b'	b'																																		
	b	b'	c	c																																		
	b'	c	c	c																																		
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																						

考查項目別運用表（廿日市市）

(検査員)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	電線共同溝工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-3参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プラント出荷時・現場到着時・舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 <span style="font-size: 2em;">}</span> 理由：																																						
<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                      ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。                 </div>																																						
●判断基準																																						
<table border="1" style="margin: 0 auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																						

考查項目別運用表（廿日市市）

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形 及び 出来ばえ  II. 品質	維持工事 (清掃工・除草工・ 付属物工・除雪・応 急処理等)	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p>●判断基準</p> <p>※ 該当項目が6項目以上…………… a</p> <p>※ 該当項目が5項目…………… a'</p> <p>※ 該当項目が4項目…………… b</p> <p>※ 該当項目が3項目…………… b'</p> <p>※ 該当項目が2項目以下…………… c</p> <p>注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p>						<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>
	修繕工事 (橋脚補強・耐震補 強・落橋防止等)	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p>●判断基準</p> <p>※ 該当項目が6項目以上…………… a</p> <p>※ 該当項目が5項目…………… a'</p> <p>※ 該当項目が4項目…………… b</p> <p>※ 該当項目が3項目…………… b'</p> <p>※ 該当項目が2項目以下…………… c</p> <p>注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p>						<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>

考查項目別運用表（廿日市市）

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない		
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	機械設備工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）を整理し品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 小配管・電気配線・配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 完成図書（取扱説明書）に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 [ 理由： _____ ]</li> </ul> <p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 評価値が 90%以上・・・・・・ a</li> <li>※ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・ a'</li> <li>※ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・ b</li> <li>※ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・ b'</li> <li>※ 評価値が 60%未満・・・・・・ c</li> </ul>					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
	電気設備工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足するとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 [ 理由： _____ ]</li> </ul> <p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 評価値が 90%以上・・・・・・ a</li> <li>※ 評価値が 80%以上 90%未満・・・・ a'</li> <li>※ 評価値が 70%以上 80%未満・・・・ b</li> <li>※ 評価値が 60%以上 70%未満・・・・ b'</li> <li>※ 評価値が 60%未満・・・・・・ c</li> </ul>					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。  
 ③ 評価値 ( %) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。  
 ③ 評価値 ( %) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

考査項目別運用表（廿日市市）

（検査員）

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	通信設備工事・受変電設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備・機器の品質・機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他					●判断基準 ※ 評価値が90%以上・・・・・・ a ※ 評価値が80%以上90%未満・・・・ a' ※ 評価値が70%以上80%未満・・・・ b ※ 評価値が60%以上70%未満・・・・ b' ※ 評価値が60%未満・・・・・・ c		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																											
	下水道工事（開削工）	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 管材や埋め戻し材料などが適正であり、品質規格証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 掘削面を必要以上に深く掘削することなく、施工基面が均一に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 掘削面、埋設物等に異常がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 近接する埋設物等について、管理者への必要な調整や防護対策等が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 仮設工（山留工・支保工等）の施工が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 埋め戻し方法が適切で転圧状況が良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料の保管管理が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管渠の接合（挿入長・接合材料・接合手順等）が適正に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 人孔の施工（組立接合・ステップ・副管・蓋等）が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> インバートが適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 路面の復旧、舗装が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 路面の仮復旧が日々良好に行われていることが確認できる。					●判断基準 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																													
		【コンクリート工の施工がある場合】 <input type="checkbox"/> 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練が行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め時のバイブレーターの機種・養生方法等、適切に行っている。					●判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
		【薬液注入工の施工がある場合】 <input type="checkbox"/> 材料の品質規格証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 薬液注入圧力と注入量の管理が適正に行われている。 <input type="checkbox"/> 注入材料について搬入量、残数量により使用量の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 注入効果の確認がなされている。 <input type="checkbox"/> 薬液注入による影響を防止するための水質調査等を適切に行うなど監視体制が確立されている。					注 試験結果の打点数等が少なくばらつきでの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																													
		<input type="checkbox"/> その他																																		



考査項目別運用表（廿日市市）

（検査員）

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	下水道工事 (推進工・シールド工)	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																													
		<p>●評価対象項目</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 管材や埋め戻し材料などが適正であり、品質規格証明書が整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練が行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め時のバイブレーターの機種・養生方法等、適切に行っている。(寒中・暑中C o等を含む。)</li> <li><input type="checkbox"/> 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> スペーサーの材質が適正で、品質が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。</li> <li><input type="checkbox"/> 掘削面を必要以上に深く掘削するなど基礎地盤を乱さず適正に管理されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 掘削面、埋設物等に異常がないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 近接する埋設物等について、管理者への必要な調整や防護対策等が適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 埋め戻し方法が適切で転圧状況が良好であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 人孔の施工(組立接合・ステップ・副管・蓋等)が適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> インパルトが適切に施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 事前ボーリングの結果が整理され、想定地盤と整合していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管渠の基準高、水平変位が日々管理されており、異常値がないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 沿道の事前調査が行われており、事後調査によって影響がないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用機器のキャリブレーションが行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路面の復旧、舗装が適切に行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 路面の仮復旧が日々良好に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 仮設工(矢板・ケーシング・ライナープレート等)の施工が適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 掘削土量と推進量のバランスが適切であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 裏込め注入材が適正であり、適切な配合のもと、施工計画量が注入されたことが確認できる。</li> </ul> <p>【推進工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 管材料の保管管理が適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 推進機の機能が土質に適合し、推進力のチェックなどが行われており、かつ安全であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管渠の接合(挿入長・接合材料・接合手順等)が適正に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 滑材・添加材の材料及び数量が適正であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 止水器が適切に設置されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鞘管方式の場合、本管据付に係るスペーサーの配置等が適正であり、中込材が適切な配合のもと完全に充填されたことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鋼製及びSUSカラー、ゴム輪などの継ぎ手材料が適正で、かつ適切に施工されていることが確認できる。</li> </ul> <p>【シールド工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 立坑基礎地盤面の地耐力試験が行われており、適正に管理されている。</li> <li><input type="checkbox"/> シールド機の機能が土質や施工条件に適合し、かつ掘進力のチェックなどが行われており、安全であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 一次覆工時におけるシールド材の貼付、セグメントの組み立てが適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 漏水防止工が適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 切羽等への薬液注入材が適正であり、適切な注入率のもと、施工計画量が注入されたことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 二次覆工時における型枠(セントル)の組み立てが適切に行われていることが確認できる。</li> </ul> <p>【薬液注入工の施工がある場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 材料の品質規格証明書が整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 薬液注入圧力と注入量の管理が適正に行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 注入材料について搬入量、残数量により使用量の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 注入効果の確認がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 薬液注入による影響を防止するための水質調査等を適切に行うなど監視体制が確立されている。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> その他 [理由:] ]</p>																																			
		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																			
		<p>●判断基準</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						評価値		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
		50%以下	80%以下	80%を超える																																	
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
	60%未満	b'	c	c	c																																
		<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきでの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>																																			

考査項目別運用表（廿日市市）

（検査員）

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	上水道工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																													
		●評価対象項目 【配管・開削関係】 <input type="checkbox"/> 管材や埋め戻し材料などが適正であり、品質規格証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 掘削面を必要以上に深く掘削することなく、施工基面が均一に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 近接する埋設物等について、管理者への必要な調整や防護対策等が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 仮設工（山留工・支保工等）の施工が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 埋め戻し方法が適切で転圧状況が良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料の保管管理が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管内への土砂等侵入防止対策がほどこされていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 継ぎ手部の接合（挿入長・締め付けトルク・融着手順等）がチェックシート等を用い、適正に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 切管部が規定どおり加工され、離脱防止金具等が規定どおり設置されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管明示テープ・ポリスリーブが規定どおり施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 埋設シートが規定どおり施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 他の埋設物等との離隔が確保されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 弁栓類が規定どおり施工されていることが確認でき、BOX類も適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 水圧試験により規定の水密性が確保されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路面の復旧、舗装が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 路面の仮復旧が日々良好に行われていることが確認できる。  【コンクリート工の施工がある場合】 <input type="checkbox"/> 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練が行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締め固めのバイブレーターの機種・養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む。) 【薬液注入工の施工がある場合】 <input type="checkbox"/> 材料の品質規格証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 薬液注入圧力と注入量の管理が適正に行われている。 <input type="checkbox"/> 注入材料について搬入量、残数量により使用量の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 注入効果の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 薬液注入による影響を防止するための水質調査等を適切に行うなど監視体制が確立されている。  【水管橋・橋梁添架関係】 <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗装の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鋼材のボルト締め付け確認が実施され、適切に記録管理されている。 <input type="checkbox"/> 鋼材の溶接管理、塗装管理が規定どおり実施され、内容が確認でき、欠陥なく満足している。  【PCタンク関係】 <input type="checkbox"/> PC鋼材の品質、強度等を証明書で確認でき、満足している。 <input type="checkbox"/> 緊張材が確実に定着されるよう定着具を配置している。 <input type="checkbox"/> PC鋼材の緊張作業の管理が適正で、管理グラフ及び管理図により整理されている。  【パネルタンク関係】 <input type="checkbox"/> 鋼材の品質、強度等を証明書で確認でき、満足している。 <input type="checkbox"/> 接合ボルトの締め付け確認が適切に実施され、止水性能が確認されている。 <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接管理が規定どおり実施され、内容が確認でき、欠陥なく満足している。 <input type="checkbox"/> パネルタンク及び仕切、補強鋼材の塗装被膜を傷つけないよう、管理保管し、適切に接合を行っている。  <input type="checkbox"/> その他〔理由： _____〕																																			
		⑤ 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ⑥ 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ⑦ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) ⑧ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																			
		●判断基準																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">90%以上</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		a	a'	b	b		a'	b	b'	b'		b	b'	c	c		b'	c	c	c		
評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
		50%以下	80%以下	80%を超える																																	
	a	a'	b	b																																	
	a'	b	b'	b'																																	
	b	b'	c	c																																	
	b'	c	c	c																																	
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきでの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																			

考査項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	建築工事 (新築工事)	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		●評価対象項目 (躯体工事) <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で有効な施工である。</li> <li><input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適切である。 (仕上工事)</li> <li><input type="checkbox"/> 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で有効な施工である。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 [理由: _____]</li> </ul> ●判断基準 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 評価値が 90%以上..... a</li> <li>※ 評価値が 80%以上 90%未満..... a'</li> <li>※ 評価値が 70%以上 80%未満..... b</li> <li>※ 評価値が 60%以上 70%未満..... b'</li> <li>※ 評価値が 60%未満..... c</li> </ul>					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                      ③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。                 </div>	
	建築工事 (改修工事)	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		●評価対象項目 <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で有効な施工である。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 [理由: _____]</li> </ul> ●判断基準 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 評価値が 90%以上..... a</li> <li>※ 評価値が 80%以上 90%未満..... a'</li> <li>※ 評価値が 70%以上 80%未満..... b</li> <li>※ 評価値が 60%以上 70%未満..... b'</li> <li>※ 評価値が 60%未満..... c</li> </ul>					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                      ③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。                 </div>	

考查項目別運用表（廿日市市）

（検査員）

考 査 項 目	工 種	<A>	a	a'	b	b'	c	d	e																									
			優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない																											
3. 出来形 及び 出来ばえ  II. 品質	上記以外の工事 (情報ボックス, 浚渫 工等) 又は合併工事	<A>						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																									
		<B>	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-3参照。																															
<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p>●判断基準</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>&lt;A&gt; 対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事 e x) 浚渫工、取壊し工等</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※ 該当項目が90%以上..... a</p> <p>※ 該当項目が80%以上90%未満..... a'</p> <p>※ 該当項目が70%以上80%未満..... b</p> <p>※ 該当項目が60%以上70%未満..... b'</p> <p>※ 該当項目が60%未満..... c</p> <p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>&lt;B&gt; 対象工事がばらつきによる評価が適切な工事</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>② 評価値 ( ) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )</p> <p>③ 評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div> </div> </div> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> </tr> <tr> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>												ばらつきで判断可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c
		ばらつきで判断可能																																
		50%以下	80%以下	80%を超える																														
評価値	90%以上	a	a'	b																														
	75%以上90%未満	a'	b	b'																														
	60%以上75%未満	b	b'	c																														
	60%未満	b'	c	c																														

考查項目別運用表（廿日市市）

（検査員）

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形 及び 出来ばえ  Ⅲ. 出来ばえ	コンクリート構造物工事 砂防構造物工事 海岸工事 トンネル工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> クラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 漏水が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当5項目以上・・・a</li> <li>該当4項目・・・b</li> <li>該当3項目・・・c</li> <li>該当2項目以下・・・d</li> </ul>	
	土工事 (盛土・築堤工事等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけなどが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当4項目以上・・・a</li> <li>該当3項目・・・b</li> <li>該当2項目・・・c</li> <li>該当1項目以下・・・d</li> </ul>	
	切土工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 規定された勾配が確保されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当5項目以上・・・a</li> <li>該当4項目・・・b</li> <li>該当3項目・・・c</li> <li>該当2項目以下・・・d</li> </ul>	
	護岸・根固・水制工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当4項目以上・・・a</li> <li>該当3項目・・・b</li> <li>該当2項目・・・c</li> <li>該当1項目以下・・・d</li> </ul>	
	鋼橋工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 表面に補修箇所が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接に均一性がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗装に均一性がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当4項目以上・・・a</li> <li>該当3項目・・・b</li> <li>該当2項目・・・c</li> <li>該当1項目以下・・・d</li> </ul>	
	地すべり防止工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 地山との取り合いが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端、端部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当3項目以上・・・a</li> <li>該当2項目・・・b</li> <li>該当1項目・・・c</li> <li>該当項目なし・・・d</li> </ul>	
	舗装工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 端部処理が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 雨水処理が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当5項目以上・・・a</li> <li>該当4項目・・・b</li> <li>該当3項目・・・c</li> <li>該当2項目以下・・・d</li> </ul>	
	法面工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 植生、吹付等の状態が均一である。</li> <li><input type="checkbox"/> 端部処理が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当3項目以上・・・a</li> <li>該当2項目・・・b</li> <li>該当1項目・・・c</li> <li>該当項目なし・・・d</li> </ul>	

考查項目別運用表（廿日市市）

（検査員）

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当し又は	劣っている
3. 出来形 及び 出来ばえ  III. 出来ばえ	基礎工事 (地盤改良等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 土工関係の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 端部及び天端の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。</li> <li>※地盤改良はc評価とする。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当3項目以上・・・a</li> <li>該当2項目・・・b</li> <li>該当1項目・・・c</li> <li>該当項目なし・・・d</li> </ul>	
	コンクリート橋上部工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 支承部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> クラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当5項目以上・・・a</li> <li>該当4項目・・・b</li> <li>該当3項目・・・c</li> <li>該当2項目以下・・・d</li> </ul>	
	塗装工事 (工場塗装を除く)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 塗装の均一性が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 細部まできめ細かな施工がされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 補修箇所が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> ケレンの施工状況が良好である。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当4項目以上・・・a</li> <li>該当3項目・・・b</li> <li>該当2項目・・・c</li> <li>該当1項目以下・・・d</li> </ul>	
	植栽工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 樹木の活着状況が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 支柱の取り付けが堅固である。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当3項目以上・・・a</li> <li>該当2項目・・・b</li> <li>該当1項目・・・c</li> <li>該当項目なし・・・d</li> </ul>	
	防護柵（網）工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 端部処理が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物等とのすりつけが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> きめ細やかに施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当5項目以上・・・a</li> <li>該当4項目・・・b</li> <li>該当3項目・・・c</li> <li>該当2項目以下・・・d</li> </ul>	
	標識工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 設置位置に配慮がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 標識板の支柱に変色が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 支柱基礎が入念に埋め戻されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当4項目以上・・・a</li> <li>該当3項目・・・b</li> <li>該当2項目・・・c</li> <li>該当1項目以下・・・d</li> </ul>	
	区画線工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 塗料の塗布が均一である。</li> <li><input type="checkbox"/> 視認性が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 接着状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工前の清掃が入念に実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当4項目以上・・・a</li> <li>該当3項目・・・b</li> <li>該当2項目・・・c</li> <li>該当1項目以下・・・d</li> </ul>	

考査項目別運用表（廿日市市）

（検査員）

考査項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	機械設備工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当4項目以上・・・a</li> <li>該当3項目・・・b</li> <li>該当2項目・・・c</li> <li>該当1項目以下・・・d</li> </ul>	
III. 出来ばえ	機械設備工事 (建築工事用) (空調設備・給排水衛生設備工事含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 暖冷房衛生設備としての高い品質・性能が確保されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 保守点検や部品交換等に対する配慮が適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用者に対する使い勝手、安全及び環境への配慮が適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物（躯体）、既設設備等とのすりつけが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当6項目以上・・・a</li> <li>該当5項目・・・b</li> <li>該当4項目・・・c</li> <li>該当3項目以下・・・d</li> </ul>	
	電気設備工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当5項目以上・・・a</li> <li>該当4項目・・・b</li> <li>該当3項目・・・c</li> <li>該当2項目以下・・・d</li> </ul>	
	電気設備工事 (建築工事用) (照明設備・その他類似工事含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用者に対する使い勝手への配慮が適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物（躯体）、既設設備等とのすりつけが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当6項目以上・・・a</li> <li>該当5項目・・・b</li> <li>該当4項目・・・c</li> <li>該当3項目以下・・・d</li> </ul>	
	維持修繕工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 小構造物等にも注意が払われている。</li> <li><input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当3項目以上・・・a</li> <li>該当2項目・・・b</li> <li>該当1項目・・・c</li> <li>該当項目なし・・・d</li> </ul>	
	電線共同溝工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。</li> <li><input type="checkbox"/> プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当3項目以上・・・a</li> <li>該当2項目・・・b</li> <li>該当1項目・・・c</li> <li>該当項目なし・・・d</li> </ul>	
	通信設備工事 受変電設備工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当5項目以上・・・a</li> <li>該当4項目・・・b</li> <li>該当3項目・・・c</li> <li>該当2項目以下・・・d</li> </ul>	

考查項目別運用表（廿日市市）

（検査員）

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当し又は	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ  Ⅲ. 出来ばえ	下水道工事 (開削工)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 管渠のとおりが良く、水溜まりがない。</li> <li><input type="checkbox"/> 人孔内の仕上げが良く、漏水がない。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良く、人孔蓋等へのすり付けが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 管内の清掃状況が良好である。</li> <li><input type="checkbox"/> 人孔蓋に汚れ、錆等が付着していない。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当5項目以上・・・a</li> <li>該当4項目・・・b</li> <li>該当3項目・・・c</li> <li>該当2項目以下・・・d</li> </ul>	
	下水道工事 (推進工)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 管渠のとおりが良く、水溜まりがない。</li> <li><input type="checkbox"/> 人孔内の仕上げが良く、漏水がない。</li> <li><input type="checkbox"/> 管渠や人孔に破損・クラックがない。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良く、人孔蓋等へのすり付けが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 管内の清掃状況が良好である。</li> <li><input type="checkbox"/> 人孔蓋に汚れ、錆等が付着していない。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当6項目以上・・・a</li> <li>該当5項目・・・b</li> <li>該当4項目・・・c</li> <li>該当3項目以下・・・d</li> </ul>	
	下水道工事 (シールド工)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 人孔内の仕上げが良く、漏水がない。</li> <li><input type="checkbox"/> 一次覆工時において、とおり、仕上げ等が良いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> セグメントや人孔に破損・クラックがない。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良く、人孔蓋等へのすり付けが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 人孔蓋に汚れ、錆等が付着していない。</li> <li><input type="checkbox"/> 漏水がない。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当6項目以上・・・a</li> <li>該当5項目・・・b</li> <li>該当4項目・・・c</li> <li>該当3項目以下・・・d</li> </ul>	
	上水道工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 管の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 弁栓類の設置位置が適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 弁栓類及び鉄蓋の傾き、ガタツキがない。</li> <li><input type="checkbox"/> 弁栓類の操作、維持管理に支障がない。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良く、人孔蓋等へのすり付けが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当5項目以上・・・a</li> <li>該当4項目・・・b</li> <li>該当3項目・・・c</li> <li>該当2項目以下・・・d</li> </ul>	
	建築工事 (新築工事)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 建物（躯体）の通り、形状が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 関連工事（工種）との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。</li> <li><input type="checkbox"/> 機能面や使い勝手、使用者の安全に対する配慮が優れている。</li> <li><input type="checkbox"/> 仕上がりの状態（均一性・平滑性など）が良好で、作動状態も良好である。</li> <li><input type="checkbox"/> 色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。</li> <li><input type="checkbox"/> 維持・保全に配慮した施工がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 外構を含め全体的な美観が良好である。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当6項目以上・・・a</li> <li>該当5項目・・・b</li> <li>該当4項目・・・c</li> <li>該当3項目以下・・・d</li> </ul>	
	建築工事 (改修工事)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 既存部分や関連工事（工種）との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。</li> <li><input type="checkbox"/> 機能面や使い勝手、使用者の安全に対する配慮が優れている。</li> <li><input type="checkbox"/> 仕上がりの状態（均一性・平滑性など）が良好で、作動状態も良好である。</li> <li><input type="checkbox"/> 色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料・製品の割付や通りが良く、全体的な出来ばえが良好である。</li> <li><input type="checkbox"/> 維持・保全に配慮した施工がなされている。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当6項目以上・・・a</li> <li>該当5項目・・・b</li> <li>該当4項目・・・c</li> <li>該当3項目以下・・・d</li> </ul>	

考查項目別運用表（廿日市市）



考 査 項 目	工 種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当し又は	劣っている
3. 出来形 及び 出来ばえ  Ⅲ. 出来ばえ	上記以外の工事 又は 合併工事	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p>※ 該当工種からの評価対象項目で評価を行う。ただし、評価対象項目は最大5項目とする。</p> <p>●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d</p>			

## 考查項目別運用表（廿日市市）

（検査員）

考 査 項 目	細 別	対 応 事 項	【 事 例 】 具 体 的 な 施 工 条 件 等 へ の 対 応 事 例
4. 工事特性 (建築工事 以外)	I. 施工条件等への 対応	I 構造物の特殊性への対応 <input type="checkbox"/> 1.対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模が特殊な工事 <input type="checkbox"/> 2.対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事 <input type="checkbox"/> 3.その他 <span style="font-size: 2em;">}</span> <span style="font-size: 1.5em;">理由： _____</span>  ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば <b>1点の加点</b> とする。	(1. について) 切土の土工量：1万 m <sup>3</sup> 以上、盛土の土工量：5千 m <sup>3</sup> 以上、護岸・築堤の平均高さ：5m以上、擁壁・ブロック：直高5m以上かつ延長20m以上、トンネル(シールド)の直径：1,000 mm以上、推進延長：1スパン100m以上、人孔深さ：10m以上、ダム用水門の設計水深：3m以上、樋門又は樋管の内空断面積：5m <sup>2</sup> 以上、揚排水機場の吐出管径：500mm以上、トンネル(開削工法)の開削深さ：2.5m以上かつ延長50m以上、海岸堤防・護岸・突堤又は離岸堤の水深：5m以上、地滑り防止工：幅30m以上かつ法長30m以上、浚渫工の浚渫土量：1万 m <sup>3</sup> 以上、流路工の計画高水流量：100m <sup>3</sup> 以上、砂防ダムの堤高：5m以上、ダムの堤高：20m以上、法面工：直高20m以上又はグラウトアンカーによる法面、橋梁上部工：ポステンション・プレーム・鋼床版、橋梁下部工：構造物の直高10m以上又は杭基礎を有する構造、現場打BOXの内空断面：25 m <sup>2</sup> 以上 (2. について) ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。 ・供用中の道路トンネルの拡幅工事。 (3. について) ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事 ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。 ・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。
		II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応 <input type="checkbox"/> 4.地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事 <input type="checkbox"/> 5.周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事 <input type="checkbox"/> 6.周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 <input type="checkbox"/> 7.現道上での交通規制に大きく影響する工事 <input type="checkbox"/> 8.緊急時に対応が特に必要な工事 <input type="checkbox"/> 9.施工箇所が広範囲にわたる工事 <input type="checkbox"/> 10.その他 <span style="font-size: 2em;">}</span> <span style="font-size: 1.5em;">理由： _____</span>  ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば <b>1点の加点</b> とする。	(4. について) ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。 (5. について) ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工程の管理に特に注意を要した工事。 ・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。 ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。 (6. について) ・市街地での夜間工事。 ・D I D地区での工事。 (7. について) ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 ・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。 ・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。 (8. について) ・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。 (9. について) ・作業現場が広範囲に分布している工事。 (10. について) ・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。
		III 厳しい自然・地盤条件への対応 <input type="checkbox"/> 11.特殊な地盤条件への対応が必要な工事 <input type="checkbox"/> 12.雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事 <input type="checkbox"/> 13.急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 <input type="checkbox"/> 14.動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 <input type="checkbox"/> 15.その他 <span style="font-size: 2em;">}</span> <span style="font-size: 1.5em;">理由： _____</span>  ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば <b>1点の加点</b> とする。	(11. について) ・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 ・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要がある工事。 (12. について) ・海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。 (13. について) ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事（法面工は除く）。 ・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 ・土石流危険渓流に指定された区域内における工事 (14. について) ・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事 (15. について) ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事
評 価	評 点： _____ 点		

※1. 工事特性は、最大3点の加点評価とする。

※2. 監督員が評価する「5. 創意工夫」との二重評価は行わない

※3. 評価にあたっては、監督員等の意見も参考に評価する。

## 考査項目別運用表

考査項目	細 別	対 応 事 項	【 事 例 】 具 体 的 な 施 工 条 件 等 へ の 対 応 事 例
4. 工事特性 (建築工事)	I. 施工条件等への 対応	I 構造物の特殊性への対応 <input type="checkbox"/> 1.対象構造物の高さ、施工面積等の規模 <input type="checkbox"/> 2.対象構造物の形状が複雑さ <input type="checkbox"/> 3.その他 (理由: _____)	(1. について) ・延べ床面積 10,000 m <sup>2</sup> 以上 ・地上 9 階以上 ・地下 2 階以上 (2. について) ・大空間のホール等を有する建物 ・研究所等、特殊設備・機能の有る建物 (3. について) ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事。 ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。
		II 構造物固有の難しさへの対応 <input type="checkbox"/> 4.対象構造物の耐震レベル <input type="checkbox"/> 5.既設構造物の強度、撤去等特殊な工事 <input type="checkbox"/> 6.その他 (理由: _____)	(4. について) ・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準において I 類及び A 類に属する工事。 ・電気設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事。 ・機械設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事。 ・耐震及び免震構造の工事。 (5. について) ・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行った工事。 ・仮設備等を設け、配管・配線等の盛替え等を必要とする工事。 ・休日・夜間作業が工程の 60% 以上を占める改修工事。
		III 技術固有の難しさへの対応 <input type="checkbox"/> 7.工種及び工法の特異性 <input type="checkbox"/> 8.新工法（機器を含む）及び新材料の適用 <input type="checkbox"/> 9.その他 (理由: _____)	(7. について) ・施工場所や構造物の特殊性に対処するための新技術、新工法を採用した工事。 ・パイロット工事。又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事。 (8. について) ・その他、特殊な工法及び材料等を用いた工事等。 ・特殊な設備システムを採用した工事。 ・VE 提案された工法等が高度技術で評価できる場合
		IV 厳しい自然・地盤条件への対応 <input type="checkbox"/> 10.湧水の発生、地下室の影響（地盤掘削時） <input type="checkbox"/> 11.軟弱地盤、支持地盤の状況 <input type="checkbox"/> 12.工事用道路・作業スペース等の制約 <input type="checkbox"/> 13.雨・雪・風・気温・波浪等の影響 <input type="checkbox"/> 14.その他 (理由: _____)	(10. について) ・地下水が高く、ウエルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事。 ・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事。 ・施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事。 ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。
		V 厳しい周辺環境等、社会条件への対応 <input type="checkbox"/> 15.地中埋設物等の地中内の作業障害物 <input type="checkbox"/> 16.工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中の道路・架空線・建物等の近接物 <input type="checkbox"/> 17.周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 <input type="checkbox"/> 18.周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 <input type="checkbox"/> 19.生活道路を利用する資機材搬入等の工事用道路の制約 <input type="checkbox"/> 20.現道上で、特に交通規制及びその処理が伴う作業 <input type="checkbox"/> 21.騒音、振動、水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等 <input type="checkbox"/> 22.その他 (理由: _____)	(15. について) ・地元調整や環境対策の制約が多い工事。 ・工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事。 ・工事に先立ち又は施工中で、監視・観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事。 (16. について) ・環境対策が工程に大きな影響を与えた工事。 ・大気圧を超える気圧下の作業での工事。 ・酸欠、有毒・可燃ガス等の対策が必要な工事。地上・水面から 10m 以上（10m 以下）での工事。 ・工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事。 ・大規模なテレビ電波障害対策工事を行った工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。
		VI 施工現場での対応 <input type="checkbox"/> 23.災害等での臨機の措置 <input type="checkbox"/> 24.施工状況（条件）の変化に対応した施工・工法等の自発的提案と対応 <input type="checkbox"/> 25.その他 (理由: _____)	(23. について) ・特に困難な調整を要する他工事（近接工区）の請負者が複数ある工事。 ・外来者の多い施設で、作業範囲に外来者・通行人等の動線がある工事。 ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。
		VII その他 <input type="checkbox"/> 26.その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する必要がある事項 (理由: _____)	(26. について) ・その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する技術
		VIII 長期工事における安全確保への対応 <input type="checkbox"/> 27.12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事（全面一時中止期間は除く） ※但し、文書注意に至らない事故は除く。 <input type="checkbox"/> 28.その他 (理由: _____)	
評 価	評 点 : _____ 点		

※1. 工事特性は、該当する数と重みを勘案して、最大3点の加点点評価とする。

※2. 監督員が評価する「5. 創意工夫」との二重評価は行わない

※3. 評価にあたっては、監督員等の意見も参考に評価する。

考查項目別運用表（廿日市市）

（検査員）

考查項目	細別	貢献事項
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。</li> <li><input type="checkbox"/> 定期的に応報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。</li> <li><input type="checkbox"/> 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。</li> <li><input type="checkbox"/> 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 { 理由： _____ }</li> <li><input type="checkbox"/> その他 { 理由： _____ }</li> </ul> <p>●判断基準 評価対象項目が2項目以上・・・+1点</p> <hr/> <p>●特別評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 下請工事等について、廿日市市内業者の活用率が高い。</li> <li><input type="checkbox"/> 資材購入について、廿日市市内業者からの購入率が高い。</li> </ul> <p>●判断基準 評価対象項目が1項目・・・+1点 評価対象項目が1項目・・・+2点</p>

考查項目別運用表（廿日市市）

（検査員）

考查項目	細別	法令遵守等の該当項目一覧																					
8. 法令遵守等	I. 法令遵守等	<table border="1" data-bbox="477 363 2151 821"> <thead> <tr> <th data-bbox="477 363 1730 401">措置内容</th> <th data-bbox="1739 363 2151 401">点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="477 407 1730 445"><input type="checkbox"/> 1.指名除外4ヶ月以上</td> <td data-bbox="1739 407 2151 445">－ 20点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="477 451 1730 489"><input type="checkbox"/> 2.指名除外3ヶ月以上4ヶ月未満</td> <td data-bbox="1739 451 2151 489">－ 15点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="477 495 1730 533"><input type="checkbox"/> 3.指名除外2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td data-bbox="1739 495 2151 533">－ 13点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="477 539 1730 577"><input type="checkbox"/> 4.指名除外2週間以上2ヶ月未満</td> <td data-bbox="1739 539 2151 577">－ 10点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="477 583 1730 621"><input type="checkbox"/> 5.文書注意</td> <td data-bbox="1739 583 2151 621">－ 8点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="477 627 1730 665"><input type="checkbox"/> 6.口頭注意</td> <td data-bbox="1739 627 2151 665">－ 5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="477 672 1730 709"><input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合</td> <td data-bbox="1739 672 2151 709">－ 3点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="477 716 1730 779"><input type="checkbox"/> 8.その他 （理由：_____）</td> <td data-bbox="1739 716 2151 779">－ 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="477 785 1730 821"><input type="checkbox"/> 9.項目該当なし</td> <td data-bbox="1739 785 2151 821"></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="477 856 2896 974">                     ① 本考查項目（7.法令遵守等）で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。                      ② 「施工」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。                      ③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請契約し、それを履行するために従事する者に限定する。                      ④ 総合評価落札方式における評価項目及び技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、8. その他の項目で減ずる措置を行う。                 </p> <p data-bbox="477 1014 848 1043">【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ol data-bbox="477 1052 2896 1633" style="list-style-type: none"> <li>1.入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。</li> <li>2.承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。</li> <li>3.使用人に関する労働条件に問題があり送検された。</li> <li>4.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。</li> <li>5.当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。</li> <li>6.一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。</li> <li>7.入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。</li> <li>8.労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。</li> <li>9.監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。</li> <li>10.下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。</li> <li>11.過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。</li> <li>12.受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。</li> <li>13.下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。</li> <li>14.安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。</li> <li>15.工事に係る施工体制、品質、出来形等で隠匿又は隠滅が発覚した。</li> </ol>		措置内容	点数	<input type="checkbox"/> 1.指名除外4ヶ月以上	－ 20点	<input type="checkbox"/> 2.指名除外3ヶ月以上4ヶ月未満	－ 15点	<input type="checkbox"/> 3.指名除外2ヶ月以上3ヶ月未満	－ 13点	<input type="checkbox"/> 4.指名除外2週間以上2ヶ月未満	－ 10点	<input type="checkbox"/> 5.文書注意	－ 8点	<input type="checkbox"/> 6.口頭注意	－ 5点	<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	－ 3点	<input type="checkbox"/> 8.その他 （理由：_____）	－ 点	<input type="checkbox"/> 9.項目該当なし	
措置内容	点数																						
<input type="checkbox"/> 1.指名除外4ヶ月以上	－ 20点																						
<input type="checkbox"/> 2.指名除外3ヶ月以上4ヶ月未満	－ 15点																						
<input type="checkbox"/> 3.指名除外2ヶ月以上3ヶ月未満	－ 13点																						
<input type="checkbox"/> 4.指名除外2週間以上2ヶ月未満	－ 10点																						
<input type="checkbox"/> 5.文書注意	－ 8点																						
<input type="checkbox"/> 6.口頭注意	－ 5点																						
<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	－ 3点																						
<input type="checkbox"/> 8.その他 （理由：_____）	－ 点																						
<input type="checkbox"/> 9.項目該当なし																							

# 別記様式第3号（記入方法及び留意事項）

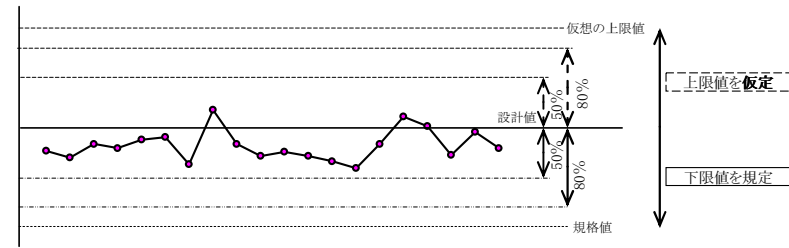
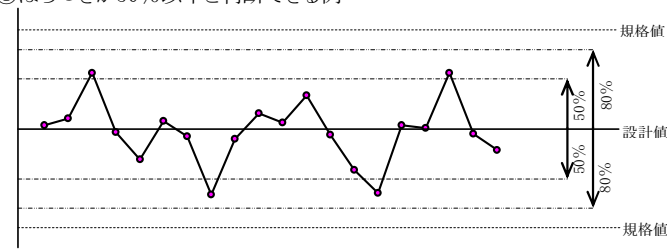
## 1 出来形及び品質のばらつきの考え方

[管理図の場合]

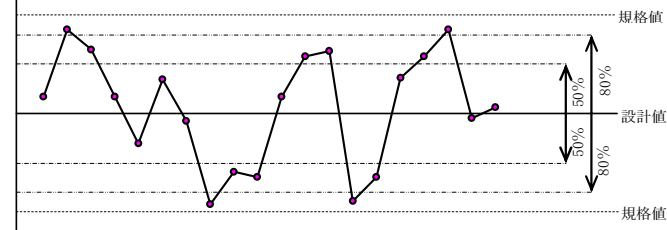
（上・下限値がある場合）

（下限値のみの場合）

①ばらつきが50%以下と判断できる例

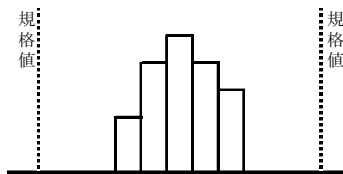


②ばらつきが80%以下と判断できる例

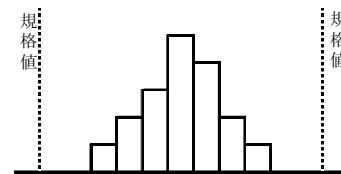


[度数表またはヒストグラムの場合]

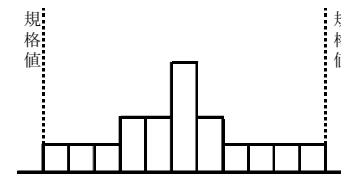
ばらつきが小さい



ばらついている



ばらつきが大きい



## 2 多工種複合工事の取り扱い

- (1) 主たる工種で評価する。なお、多工種で評価対象が重要な場合はこの限りではない。
- (2) コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。
- (3) 評価は「合併工事」欄を活用する。